

セーリング競技 コーチ用救助艇建造事業 仕 様 書

- | | |
|---------|---|
| 1 件 名 | セーリング競技 コーチ用救助艇（リジットインフレータブルボート）建造 |
| 2 納入場所 | 座間味村 |
| 3 納入期限 | 平成 30 年 3 月 20 日 |
| 4 調達物品 | 1. リジットインフレータブルボート
2. 船外機
3. 船台
4. ボートカバー
5. ボートトレーラー |
| 5 仕様規格等 | 調達物品の規格等については下記のとおりとする。なお、下記の事項は、調達物品の必要とする最低限の要件を示しており、調達物品の機能等がこれらの全てを満たしていることを要する。 |

1. リジットインフレータブルボートについて

- 1) 全長 6.5m 以上で、尚且つ艇体重量 600 キログラム以下であること。
- 2) 定員 8 名以上で、尚且つ乗員と荷物の合計で 750 キロまでの積載が可能であること。
- 3) 130 馬力の船外機を搭載し、乗員 2 名で 35 ノット以上の速度で航行可能であること。
- 4) 波切りの良い、細身で高い船首を持ち、乗員が波をかぶりにくい船型であること。
- 5) 船体部分はガラス繊維をビニエステル樹脂で強化した複合構造体であること。
- 6) 船体部分はバキュームインフュージョン工法で作られていること。
- 7) 操縦はセンターコンソールから遠隔でできること。
- 8) 操縦席と助手席が横並びで 2 席、その後ろにゲスト用のシートが 2 席装備されていること。
- 9) ゲストシートの後部に、容量 100 リットル以上の固定された荷物入れが装備されていること。荷物入れは防水で、かつ乗員が座れるよう、艇体と同じガラス繊維構造であること。
- 10) 船首部分にはステンレス製の保護プレートがついていること。
- 11) ステンレス製のトウポストにより、エンジンよりも高い位置から曳航することが可能であること。
- 12) 容量 140 リットル以上の、強化プラスチック製の燃料タンクを内蔵していること。
- 13) 予備燃料タンクを格納するポケットを有し、必要に応じて内蔵タンクと予備タンクを切り替えられること。
- 14) チューブ部分の材質は対紫外線性能に優れる C S M（クロロスルフォン化ポリエチレン）製であること
- 15) チューブ部分は不慮の事態の浮力確保の為、6 気室以上に分かれていること。
- 16) チューブには内部気圧が上がりすぎた時に、自動で減圧する装置が

ついていること。

17) 夜間航行ができるよう航海灯を装備していること。

18) 電動ビルジポンプを備えること。

2. 船外機について

1) 最大出力が 130 馬力以上であること。

2) 4 ストローク方式であること。

3) エンジン重量が 180 キロを超えないこと。

4) 油圧ステアリング方式であること。

3. 船台について

1) 880 キロまでの負荷に耐えられる構造を有していること。

2) 防錆加工を施したアルミ製であること。

3) 直径 200 ミリの大型キャスターを有すること。(2 輪は固定、2 輪は首振りでストッパー付き。)

4. ボートカバーについて

1) 耐紫外線性能に優れたサンプレラまたは同等の素材であること。

2) 防水透湿であること。

3) カバーをかけたまま陸送可能な形状と耐久性を有していること。

5. ボートトレーラーについて

1) 全長 7m 以上で、且つ重量は 400 キログラム以下であること。

2) 最大 1,200 キログラムの積載が可能であること。

3) 亜鉛メッキ処理などの防錆処理が施されていること。

4) 慣性ブレーキと駐車ブレーキを有すること。

5) 道路交通法に基づいてナンバー取得が可能であること。

6) 予備検査書と連結検討書を付属すること。

6 一般事項

1. 納品日時及び方法については、担当職員と打ち合わせを行うこと。

2. 納品時に担当職員に調達物品の取扱方法について説明及び指導を行い調達物品の取扱説明書を提供すること。

3. 納品終了後は、担当職員の検収（調達物品の動作確認及び性能確認）を受けること。

4. 本件において知り得た情報を第三者に漏洩し、又は他の目的に利用しないこと。

5. 調達物品に関する修理、交換、点検その他のアフターサービス及びメンテナンスの拠点が沖縄県内にあり、迅速に対応が可能であること。

6. その他、本仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、担当職員と協議の上解決すること。